2026 年 10 月 20 日

プリンシプル・コードに関する当協会の見解

一般社団法人　日本ディープラーニング協会
理事長　松尾豊

「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード」（以下「プリンシプル・コード」という。）は、生成 AI 開発・提供事業者が、知的財産の保護と透明性の確保に自主的に取り組むための重要な指針となるものである。

プリンシプル・コードは各事業者がそれぞれの事業内容等を踏まえ自主的に対応する枠組みであるところ、生成 AI 開発・提供事業者がその趣旨を尊重し、適切な対応がなされるべきである。なお、具体的な対応にあたっては AI 法研究会の「生成 AI プリンシプル・コード対応の手引き」など民間団体による取組も参考になる。

生成 AI の技術や開発手法は急速に進展しており、企業秘密の保護、セキュリティ、技術的実現可能性、対応する事業者への負担等にも十分な配慮が必要である。イノベーションを不当に阻害することなくバランスの取れた形でプリンシプル・コードの運用がなされることに期待したい。

当協会としては、AI に関する産業界の知見を集約し、信頼できる AI エコシステムの形成に引き続き貢献してまいりたい。

以上